

令和元年
第 10 回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：令和元（2019）年8月26日（月）
○会場：西那須野庁舎3F304会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 令和元（2019）年8月26日（月）
 - ・開会：午後 3時00分
 - ・閉会：午後 5時00分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 304会議室

3 出席委員

- 教育長 大宮司 敏夫
- 委員 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之

※前回会議録署名委員

神島 仁誓 委員

臼井 祥朗 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 小泉 聖一
- 教育総務課長 平井 克巳
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 栗野 誠一
- スポーツ振興課長 小高 裕一
- 国体推進課長 増渕 剛

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 金子 嘉
- 学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長 渋谷 尚子
- 教育総務課総務係主査 大久保 篤
- 教育総務課給食係主事 亀山 智明

6 傍聴人

- 5人

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

- 議案第1号 令和2年度使用教科用図書の採択について (学校教育課)・・・可決
- 議案第2号 令和元年度9月補正予算(教育費関連)の概要について (教育部)・・・可決
- 議案第3号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (教育総務課)・・・可決
- 議案第4号 那須塩原市奨学生募集要項について (教育総務課)・・・可決

【報告】

- 報告第1号 区域外就学及び指定校変更について (学校教育課)
- 報告第2号 令和元年度準要保護児童生徒の認定について (学校教育課)

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、大宮司教育長が令和元年第10回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○大宮司教育長

ただいまから、令和元年第10回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○大宮司教育長

お盆も過ぎまして、足早に空模様も秋めいてまいりました。今朝、外のひんやりした空気を肌に触れ、季節も夏から秋に変わりつつあることを実感いたしました。

さて、今日までが夏季休業でございます。明日からは、各学校に子どもたちの元気な声が響く予定となっております。夏休み期間中は、教育委員会が絡む様々な行事もございましたが、いずれもお陰様で盛況のうちに閉じることができました。今のところ、特に懸案となる事案の連絡も入っておりませんので、子どもたちも、元気に夏休みを過ごせたことと思っておりますが、明日校長会議を予定しておりますので、改めて確認させていただきます。

本日は、お手元でございます会議次第のと通りの付議案件がございますので、慎重かつ効率的な審議ができますよう御協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 令和元年第9回定例会の議事録の承認を求めたところ、神島委員及び臼井委員が指名され、内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○大宮司教育長

続きまして、4の「教育長報告」でございます。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

(暫時休憩)

5 付議事件

<議案第1号について>

○大宮司教育長

それでは、休憩前に続きまして会議を進めたいと思います。

5の「付議事件」に入ります。

はじめに、先月の定例会におきまして、議案差し戻しとなりました「令和2年度使用教科用図書の採択について」を議案第1号とし、提案しております。

それでは、議案第1号「令和2年度使用教科用図書の採択について」を議題いたします。

－議案別冊資料の配布－

事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

令和2年度に使用する教科用図書の選定結果の通知を受けたので、別紙のとおり採択することについて、議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

前回、差し戻しとなったことを受けまして、第3回の採択協議会を開催いたしました。私も再度、教科書の読み込みを行い、何よりも優先すべきは子どもたちが学びやすい教科書であることを大前提として、協議を重ねました。前回は苦渋の選択をいたしました。今回は委員間で一致した意見で協議が進められたと思っております。

以上、報告とさせていただきます。

○大宮司教育長

はい、臼井委員。

○臼井委員

ただいま、事務局の説明と大澤委員から御報告をいただきました。第9回定例会において、もう少し熟考を重ねたほうがよいということで、協議会の皆さまや事務局の皆さまには、大変お手間をかけてしまいました。再度、協議をしていただき感謝申し上げます。更なる協議を重ねた上でのことですので、私はこの結果に賛成でございます。

私も、再度教科書の読み込みを行いました。各教科書も非常に良く工夫されており、教科ごとの個性もございまして、読み物としても面白いと感じました。その中から更により良いものということで協議していただいたと思います。教科書はもちろん大切な教材ではございますが、どのように活用していくかは先生方の力量にかかっておりますので、スムーズに新しい教科書に移行できるよう、十分に研究していただきたいと思います。

○大宮司教育長

はい、田村委員。

○田村委員

協議会に参加された大澤委員におかれましては、大変お疲れ様でした。今回の選定結果は、第2回協議会において議論の足りなかった部分を、改めて熟慮を重ねた結果だということで、賛成したいと思います。今後は、児童生徒の皆さまが、教科書を通してより高い学力を身に付けていただくことを心より期待します。

○大宮司教育長

はい、神島委員。

○神島委員

小中学校の児童生徒の皆さんにとって、教科書というのは非常に大切なものであり、その選定には慎重にならざるを得ません。本来ならば2回の予定でありました協議会を3回開催していただき、大変御苦勞をおかけいたしました。そのような経過を経ての選定結果でございますので、賛成したいと思います。

○大宮司教育長

委員皆さまから御意見をいただきましたので、私からも一言申し上げます。今回は学習指導要領の改訂に合わせた教科用図書の選定ということもございまして、時間をかけて議論する必要があると思います。中学校は来年度の学習指導要領改訂後、改めて採択を行うことになります。今回の選定プロセスを踏まえ、来年度の採択協議会においても時間をかけ、十分な議論を尽くした上での選定作業を実施できるようにしたいと思っております。

また、委員皆さまからの御意見のとおり、教科用図書はこれを教えるのではなく、

これを用いて学習を進めるものです。本市が目指す人づくり教育がさらに実を結ぶように学校と連携し、児童生徒の学習に十分に活用できるよう、研究を進めていく必要があると思っております。

ほかに委員皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。
いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第1号「令和2年度使用教科用図書の採択について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

(暫時休憩)

<議案第2号について>

○大宮司教育長

それでは、次に議案第2号「令和元年度9月補正予算(教育費関連)の概要について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

令和元年度那須塩原市一般会計補正予算(9月補正)を令和元年第4回(9月)那須塩原市議会定例会に上程するに当たり、教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

今回の補正予算には、ALT 関連の業務委託に係る債務負担行為も補正として上程しております。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第２号「令和元年度９月補正予算（教育費関連）の概要について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第３号について>

○大宮司教育長

続きまして、議案第３号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、別冊のとおりその結果の報告書を作成するもので、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、神島委員。

○神島委員

評価委員の感想において、「各委員の意見を並列に記載するようにした」との説明がございましたが、大変いいことだと思います。

○大宮司教育長

はい、臼井委員。

○臼井委員

点検評価も１０回目ということで、毎年拝見するのを楽しみにしています。今までの報告書も保管してあり、以前のもものと比べながら拝見させていただいています。

今年は、各委員さんそれぞれの意見が記載されているということで、御意見、御指摘が非常に具体的であると感じました。いつもですと、３名の委員さんの意見をまとめた上で記載するので、そこまで細かい点までの御指摘はなかったような気がしましたが、今年の報告書は非常に見やすく、より具体的に御指摘、御指導をいただいているなと感じました。

時間のない中で、委員の皆さんに点検評価を頂くというのは、とても大変なことだと思いますので、評価をいただいただけではなく、今後の教育行政に生かしていくことで、本当の評価になると思いますので、事務局の皆さんにはよろしくお願いしたいと思います。

○大宮司教育長

はい、田村委員。

○田村委員

毎年、我々の活動に対する評価がしっかり出されておりました、年々改善されていると感じています。

教育に関する事業に対する評価というものは、100点ということはないのだと思っております。もし、100点が出てしまうと、そこで終わってしまう気もしますし、まだ上があるからこそ、さらに改善していかななくてはならないという気持ちが我々にも湧いてきます。

教育委員として、常に教育に携わっていかななくてはならないという自分なりの決意や思いを、この評価をいただく中で感じております。

事務局の皆さんも大変御苦勞をされているかと思いますが、さらに高みを目指して一緒に頑張っていければと思っています。

○大宮司教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

今回から各委員皆さまの御意見をいただいたということで、更に細かい点まで点検していただいたということが、私たちにとっても、とても勉強になりました。

その中で、4点ほど述べさせていただきます。

1つ目は、スクールソーシャルワーカー事業で、「2人構成のチーム制などの組織強化拡充を進め」という御意見があったが、これは子どもたちにとってもメリットとなる上、スクールソーシャルワーカーさんたちにとっても負担軽減になると思うので、実現していただければと思いました。

2つ目は、適応指導教室やメープルの事業で、通室者やメープル利用者の80%が学校復帰を果たしているという点で、前年に比べ10%程度下がっているということもございしますが、利用されている皆さんは、前年に比べ倍増しているということから、「復帰率」に重きを置くよりは、多くの利用者には何らかのいい影響を与えられることの方がメリットであると感じました。

3つ目は、地域学校協働本部の設置事業で、「本活動に取り組むことで学校の負担が増えることが危惧される」という御意見もございました。本来、この事業は学校の先生方の負担を軽減させたいという点が本筋であると思いますので、それに則っていきけるような進め方をお願いしたいと思います。

4つ目は、駅伝のまちづくり事業において、「ゴルフ場での芝生トレーニング」というのがありますが、これはどういう事業か教えてください。

○大宮司教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

この事業につきましては、本市は駅伝が強いということがありますので、それを生かしたまちづくりを目指す中で、塩原カントリークラブのコースにおいて、お客様がプレイしていない時間帯を利用して、中学校の陸上部が、起伏があり且つ足腰に負担のかからないゴルフ場内において、トレーニングをさせていただいたものです。

○大澤委員

わかりました。ありがとうございました。

○大宮司教育長

中学生の駅伝全国大会の会場は、クロスカントリーコースでありました。アンツーカーなど足元の状況がいい場所だけではなく、こうした草地で起伏のあるところを走るのはトレーニング効果があるものと思っております。

塩原カントリークラブの関係者の皆さまが協力していただけるということで、すばらしい環境ができたのではないかと感じています。こうしたものを更に生かし、いい結果が出せるようにしていきたいと思えます。

また、国体ゴルフの競技場として、塩原カントリークラブ、ホウライカントリー倶楽部、西那須野カントリー倶楽部の3会場ございますので、うまく連携を図れる企画になっているのかなと思っております。

御意見の中には、そういう場所を利用した大会開催というのもいただいています。

こうした取組について、第三者評価として御意見をいただけたのは大変ありがたいと思っております。今後、教育振興基本計画も折返し地点を過ぎようとしておりますので、次の計画づくりの参考にしていただければと考えております。

ほかに委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第3号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第４号について＞

○大宮司教育長

続きまして、議案第４号「那須塩原市奨学生募集要項について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市奨学生の募集に必要な事項について、那須塩原市奨学生選考委員会の意見を踏まえ、別冊のとおり募集要項を作成するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

昨年からの変更点を中心とした説明でございました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、神島委員。

○神島委員

３点ほど述べさせていただきます。１点目は、奨学資金貸与基金の原資確保についてでございます。以前から言われておりましたが、事務局の具体的な事務をお伺いいたします。２点目は、募集要項について大変よく工夫され、特に借用と返還のモデルが例示され、安易な借用への注意喚起にもなっており、大変良くなっていると思っております。３点目については、選考基準の変更において、昨年度の応募者に当てはめてシミュレートした場合、選考結果に大きな変動があるかの３点でございます。

○大宮司教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

１点目の原資確保につきましては、以前から重要な課題でございます。事務局の取組として、まだ協議の段階ではありますが、基金に対しての寄附募集を検討しており、一般の方はもちろん、企業にも御理解をいただき、寄附金を募っていきたいと考えています。

また、未来をつくる子ども達へということで、ふるさと納税の活用も検討しておりますが、まず担当課において汗をかき実行していかないと、ふるさと納税をお願いする立場ではないと思いますので、企業への寄附金のお願いを最重要事項としております。

２点目につきましては、借りるということに対しての注意喚起を募集要項で行ったところですが、引き続き対応していきたいと思います。

３点目の基準の見直しによる選考結果への影響ですが、昨年度の応募状況でシミュ

レートしたところ、特に大きく影響を及ぼすものではございませんでした。

○大宮司教育長

はい、神島委員。

○神島委員

ありがとうございます。

○大宮司教育長

ほかにございませんか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

奨学生選考委員会には、田村委員と2人で参加しておりますが、今年度の大きな変更点として、修学に際して経済的支援を必要とする皆さまへの配慮に重きを置いてきた点がございます。これまでは、経済面だけでなく、成績面でのハードルが高い部分がございましたが、本来の奨学金の趣旨に近づいてきたものと思っております。

また、奨学生募集要項の見直しは毎年行っていることから、教育委員の皆さまにおかれましては、見直しの頻度が高い印象を受けるかもしれませんが、これは海外への留学も含め、進学方法の多様化に対応するために致し方ないと思っております。

財源の確保につきましては、議案第2号の御説明において、市内小学校への図書費の寄附がございました。本市以外の教育委員会における御寄附につきましても、特に希望がなければ、図書費となることが多いと思いますので、奨学金もありますよという提示をしてまいりますと、段々と周知されるのではと、感想として思う次第でございます。

○大宮司教育長

はい、大澤委員。

○大澤委員

臼井委員も述べられておりましたが、募集要項の見直しを毎年行うことは、時代の変化への対応と、選考委員会の意見が反映されたということでございますので、決して間違っていないと思っております。今回の改善内容は、より応募しやすくするためのもので、海外給付の面接試験をレポートによる試験に変更することや選考基準として経済状況が重視されるのも良い改正だと思います。

ただ、採用予定人数の減少がやはり残念でございます。原資の確保については、神島委員も述べられておりましたが、私個人の知り合いから寄附をしたいというお話を頂いた際、是非奨学金にという話をしました。市全体で見ればそういう気持ちをお持ちの方は多くいらっしゃると思いますので、今後重点的にPRをしていただき、原資の確保につなげていただきたいと思います。

○大宮司教育長

はい、田村委員。

○田村委員

今年度から奨学生選考委員となりましたが、初めての事ですので、勉強させていただくことが多くございました。協議の際に、委員となっている高等学校の校長先生から、生徒に対して奨学金は借金であると指導していると述べられておりました。給付型は別ですが、計画的に返還をしなければならない奨学金というと、応募に躊躇する印象があるのではないかと思います。

貸与型は社会人になった後、計画的に返還をしていくことになりますが、本市の実績では全く返還をしないという方はいないということですので、借りられる環境は今後も整えなければならないと思いました。

また、貸与の環境も選考基準を大幅に見直し、制度も良くなっておりますので、借りたい方に抵抗がないような考えを示さなくてはならないのかなと思いました。

○大宮司教育長

委員皆さま、貴重な御意見大変ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ございますか。

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第4号「那須塩原市奨学生募集要項について」は、原案のとおりで御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第1号及び報告第2号について>

次に、報告第1号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第2号「令和元年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第1号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第2号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあ

りました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さまからの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○大宮司教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和元年第10回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

上記会議録を証するため、下記署名する。

令和元（２０１９）年 ９月
２５日

署名委員 _____

署名委員 _____

調 整 者 _____